

令和7年度 就学援助制度のお知らせ【通常学級用】

八王子市教育委員会

市では、就学援助制度として、経済的に困りの保護者の方に小・中・義務教育学校の学用品費等を援助しています。**昨年度認定された方も援助を希望する場合は、必ず申請が必要です。**

1. 就学援助の対象となる方

- ①生活保護を利用している方（**必ず申請**）
- ②学校費用の支払が経済的に困難な方（所得審査あり）

＜世帯の所得基準額【例】＞

家族構成 住宅の 形態	就学援助		
	持ち家	賃貸住宅の場合	
		家賃3万円	家賃5万円
親38歳 35歳 子8歳	2,658,330円	3,018,330円	3,258,330円
親38歳 35歳 子13歳 8歳	3,365,040円	3,725,040円	3,965,040円

※左表はあくまでも目安です。世帯員数が同じでも、家族構成や年齢、家賃が異なると基準額は異なります。

※所得とは、給与所得の場合は給与所得控除後の額を、事業所得の場合は必要経費差引後の額をいいます。

2. 申請方法・期限・提出先

（1）申請時の提出書類

- ①申請書 … 通常学級に在籍している方は、裏面を記入。
- ②添付書類 … 世帯の状況によって、下表の書類を提出。

対象者	添付書類（コピーを提出）
賃貸住宅にお住まいの方	最新の賃貸契約書（詳細は右ページ（4）その他注意事項を参照） ①住所、②借主、③貸主、④賃貸期間、⑤家賃額が記載されているもの
国民年金保険料の減免を受けている方	国民年金保険料免除申請承認通知書（年金事務所で発行）
令和7年1月1日時点の住所が八王子市以外の方	令和7年度 課税（非課税）証明書 令和7年1月1日の住民登録地で 6月以降に発行可能 （発行でき次第、提出）
主たる所得者が入院や失業をされた方	休職証明書や離職票等

※**添付書類が揃わない場合でも、申請書だけは期限内に提出**してください。

（2）申請期限 令和7年4月16日（水）まで

※上記は年度当初の申請期限です。年度途中での申請も受けますが、申請日を基準に認定日が決定します。

例）9月20日に申請書を提出⇒原則9月1日が認定日となり、この日以降の費用が対象となります。

（3）提出先 通学する学校の事務室（国・都・私立校や市外の公立校の方は、学務課へ提出）

※紛失防止のため、**必ず保護者が学校に提出**してください。（申請時、申請者の本人確認をする場合あり）

(4) その他注意事項

- ①申請書は在学している学校ごとに1枚ずつ提出。例) 小・中に1人ずつ在学⇒小・中に1枚ずつ提出
- ②特別支援学級に兄弟がいる場合は、通常学級と特別支援学級で1枚ずつ提出。(特別支援学級：桃色の用紙)
- ③賃貸契約書 … (ア) 借主は、申請者もしくは生計を同じくする方に限る。
(イ) 市営住宅の方は「収入認定通知書」、都営住宅の方は「使用料決定通知書」を提出。
(ウ) 契約期間が自動更新される場合には、契約当初の賃貸契約書と直近の家賃の振込明細(支払者と家賃額が分かるもの)を提出。
(エ) 書類の提出がない場合は、持ち家として審査します。

3. 認定結果通知の送付時期

●年度当初に申請された方は、7月上旬(予定)

※7月中旬になっても通知が自宅に届かない場合は、学務課まで連絡してください。

●支給時期・金額等の詳細は、別途認定結果通知に同封。

<審査の結果>

就学援助	要保護	生活保護を利用している方
	準要保護	世帯の所得が教育委員会で定める基準額以下の方
	否認定	教育委員会で定める基準額を超える方。必要書類未提出の方

4. 援助の内容(市内在住の場合)

<就学援助> 「○」の項目：就学援助として支給。「―」の項目：福祉事務所から支給。

支給費目	要保護	準要保護	支給費目	要保護	準要保護
新入学学用品費	―	○	体育実技用品費	―	○
学用品費	―	○	新入学準備金(6年生)	―	○
オンライン学習通信費	―	○	通学費(※支給要件あり)	―	○
移動教室・修学旅行費	○	○	医療費	○	○

- 学 校 給 食 費 … 八王子市外の公立校に在籍し、実費負担がある場合は、支給。
八王子市立小・中・義務教育学校は、学校給食費の無償化のため、支給なし。
【問合せ先】学校給食課 TEL：042-620-7331
- 学 童 保 育 所 保 育 料 … 学童保育所保育料の免除申請をすると免除の対象。
【問合せ・申請先】放課後児童支援課 TEL：042-620-7246

5. その他

- 就学援助制度については、八王子市のホームページでも案内しています。
八王子市ホームページ：トップ>生活場面から探す>子育て>手当・助成など>就学援助制度

【問合せ先】〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
八王子市教育委員会 学校教育部学務課 TEL：042-620-7339 FAX：042-627-8811

※申請書はキリトリ線に沿って切り離してください。切り取った用紙の半面は、認定結果通知が届くまで保管をお願いします。